

# 第2章 調整計画の基本的な考え方

### I 調整計画全体に関わる基本的な視点

第1章にみた、社会情勢の変化、これまでの 市政の進捗から判断して、本調整計画の策定に あたって留意すべき基本的な視点として、以下 の3点があげられよう。

その第一は、武蔵野市も本格的な成熟期に 入ったという認識である。

国全体では、人口を見ても、経済を見ても、 財政を見ても、かつてのような右肩あがりの傾向から、低成長に移行した。このような構造の もとにありながら、他方で少子高齢化への対応 など、行政需要は減るどころか増大している。 行政の一層の簡素化・効率化とあわせて、市民 の課題解決能力を高め、さらに協働を促進する 視点を大胆に導入する必要がある。

具体的には、今後ますます多様化する市民ニーズに対して、新たに都市基盤や施設を「つくる」前に、既存の都市基盤や施設を有効に「使う」「保つ」ことを考え、「施設づくり」から「サービス内容」重視へと発想を転換することが求められる。さらに、市と市民の協働を促進するための共通のルールづくりも必要となっている。

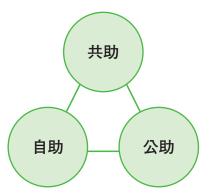
比較的豊かな財政力に支えられた武蔵野市は、環境づくりや社会資本形成に努め、全国のモデルとされるまちづくりを進めてきたが、この段階で、一度立ち止まり、長期的な視野から将来の都市像や都市づくりの戦略について広く議論を起こすべきである。このような視点を、市と市民で共有することは、武蔵野市の将来発展への意欲を創出するに違いない。

この段階での市政運営をさらに難しくしているのは、60年前の市制施行後の初期に整備された都市基盤設備や施設が、大規模修繕や再整備の時期を迎えようとしていることである。都市リニューアルの時代に向けて、財源確保の方策、新しい事業執行のあり方を視野に入れる必要がある。

第二は、リスク回避や持続可能性(サステナビリティ)の視点の重要性である。

これは様々なレベルで重要性を持つ。まず、 個人のレベルのリスク回避・持続可能性とは、 誰もが安心して住み続けられる支援の必要性で ある。

暮らしの豊かさやゆとりが語られる武蔵野市でも高齢化の進行、税制・社会保障制度の改正による負担感の高まり、子育て不安、いじめや不登校の発生などにより、地域社会の日常に疎外や孤立を感じる市民が見出される。それが少数であっても、思いやりと公共性の原点に立ち返り、自助、共助、公助のバランスを取りながら、地域への信頼や支えられ感の回復に向かって社会的支援を行う。ミニマムな生活保障などセーフティネットの仕組みを整備する必要がある。



コミュニティのレベルでのリスク回避・持続 可能性の課題には、まず「安全・安心」な地域 づくり、すなわち災害発生などの非常時への準 備や防犯体制の確立などがある。

さらに、あらゆる世代の健康・保健の増進、 次世代を担う市民の育成、良好な住環境の維持、 ごみ減量化の推進などは、武蔵野市が将来にわ たって持続して発展していくための必須の条件 であり、今後とも重点的な課題として取り組む 必要がある。

もう一段マクロな観点からのリスク回避や持 続可能性の確保も、大きな課題となっている。

近年世界的に関心が高まっている地球温暖化への対応もその一つである。武蔵野市民の生活も、近年の気候変動の影響から、様々な問題に直面している。逆に市民生活が環境に及ぼす影響も無視できない。「地球規模で考え、身の回りから行動を起こす(Think Globally, Act Locally)」といわれるように、市域を越えたグローバルな視点に立って行動を起こすことが求められている。

武蔵野市がこれまで進めてきた都市・国際交流もこうした観点から再定義し、推進していく。

平和という視点も重要性を増している。武蔵野市は地域から国へ、地域から世界に広がる視野を取り込みつつ、先進的な施策に取り組むべきである。

第三の視点は、21世紀における新たな都市 像の創造という積極的な課題である。

武蔵野市とその近辺には、多くの大学や研究機関が立地している。また、多様なコミュニティ活動・生涯学習活動が幅広い市民の手によって進められている。その一方で、都内でも屈指の商業集積を有する吉祥寺には、アニメやデザインなど、知識情報産業を中心とする高度な企業活動が見出される。

豊かな文化活動を展開するまち、落ち着いた 住宅街でありつつ若者で賑わうまちという稀な 特性は、武蔵野市の貴重な財産である。この特 性を活かして、知的に成熟した武蔵野市が、こ れからどのような産業・文化の発信地としてさ らに発展していくのかは全国の注目の的になっ ている。

「武蔵野プレイス(仮称)」の完成がこの調整 計画期間中に見込まれるが、これをひとつのバネとして新しい都市文化の創造を目指し、次世 代志向ビジネスや文化産業を象徴する代表的都市としての発展を図ることが課題である。

分権と地域間競争の時代を迎えて、都市政策においても次世代に向けての活性化戦略が大きな比重を持ちつつある。市と市民が協働しながら、地域の多様な資源をお互いの知恵と創造力をもって評価し、明確な方針を立案し、活用していくことが強く望まれる。

## Ⅱ 調整計画の重点課題

#### (1)「支えられ感」を生み出す地域福祉

少子高齢化が進む中で行政においても様々な 対応を進め市民生活を支えているが、他方で地 域社会の役割がこれまで以上に重要となってき ている。地域社会とは何より高齢者や子育て家 庭をはじめ多様な人々が生活する場所であり、 普段の生活の中での人と人のつながりや支えあ いが最も重要な資源である。

支えあいのネットワークが重層的に重なり、 支援を必要とする市民一人ひとりを包み込むよ うに地域社会が発展するならば、高齢者や子育 て家庭は孤立することなく、自立しつつ支えら れることが可能となる。そのためには、地域の 様々な施設が単にサービスを提供するのみなら ず、ニーズを踏まえた、「頼りとされる」場所 となるように真摯に取り組み、「地域の福祉力」 を高めていく。

孤立しがちな高齢者や障害者を支援するために、災害時要援護者対策の事業など、地域を巻き込んだ取組みを拡充する。さらに、何らかの病気や障害などを抱えていても生活していける地域福祉を実現するには身近なところでの在宅医療体制が整備されていなければならない。

市民が年齢や状態にかかわらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいてその人らしい生活を続けられるように支援し、ライフサイクルを視野において、連続的かつ体系的に支援するよう努める必要がある。市は「地域リハビリテーション」の実現を理念として掲げ、保健・医療・介護・福祉・教育など、あらゆる組織や人が連携し、体系的かつ実効性の高い事業を総合的に実施していく。

子育て家庭についても、現在実施している様々な市の事業や施策を有機的につなぎ、0歳から 18歳までの子どもの成長に即した連続性のある支援を行うよう事業の見直しも行いながら整備を進める。それと同時に、地域の子育て家庭の身近な交流活動が広がるように促しつつ、施設を活用した地域子育て事業を展開し、地域の子育て力を高める。

具体的には、緊急性の高い子育て支援施設の整備・サービス拡充を図り、コミセン親子ひろばや保育所などを使った子育て家庭のグループづくり、子育てを支援する人のネットワークづくりに一層力を入れて取り組む。これらの課題については、第三次子どもプラン武蔵野の策定の際に具体化を図る必要がある。

# (2) 武蔵野プレイス(仮称)の開館を契機とした新たな市民文化の創造

人づくりは、学校教育のみならず生涯を通した市民の学びの課題である。武蔵野市には、市民の生涯学習、文化創造の施設として、図書館、市民会館、市民文化会館、芸能劇場、公会堂、吉祥寺シアター、吉祥寺美術館、松露庵、スイ

ングホール、コミュニティセンターなどがある。 また、武蔵野市には豊富な人的資源と文化活動 の実績がある。これらを横断的有機的につなげ、 市民文化の創造と発信に向けて、その基礎とな る生涯学習の体系を再点検し、市が行う生涯学 習事業の目的と内容を明らかにし、施設の再編 成も含めた総合計画を練りあげることが望まれ る。

平成22年度末の完成に向け、生涯学習機能を持つ新しい融合型施設として整備される「武蔵野プレイス(仮称)」は、武蔵境地域にある文化・生涯学習施設との関連を整理し、この地域のまちづくりの核として位置づける。武蔵境圏はもとより、市全域あるいは周辺地域に及ぶ広域的な知的創造拠点、出会いと触発による新しい文化の拠点となることを目指していく。

これを契機として、武蔵野らしい都市型市民 文化の発信に努め、市民や文化団体のみならず 多様な事業者との連携を強化し、新しい文化産 業の育成や魅力ある都市づくりを展開していく。



武蔵野プレイス(仮称)〔室内イメージ〕

#### (3) 進化するコミュニティの創造

武蔵野市のコミュニティ施策は全国でも稀な歴史と実績を有し、都市における市民自治のあり方を模索してきた。平成14年には「武蔵野市コミュニティ条例」を施行し、平成17年の改正では指定管理者制度を導入し、コミュニティセンターの運営形態に柔軟性を加えるなどの制度整備が進み、いま一層の飛躍のときを迎えている。

市民間の連携は様々なコミュニティの形で実現される。地域性や地域の中の人間関係が薄まる中、地域においては防犯・防災・生活安全・福祉・子育て支援・青少年活動・教育など多く

の課題の解決がコミュニティに期待されている 反面、そのための力をコミュニティがいまだに 十分に備えていない面もある。

地域コミュニティや目的別コミュニティ、電子コミュニティがそれぞれの特色を活かして発展していくための支援に市は積極的に取り組む。

地域コミュニティには、路線商店街や青少年など、様々な主体が含まれることを改めて想起すべきであろう。路線商店街の空き店舗をコミュニティが活用したり、青少年の居場所や自発的な活動拠点をコミュニティの中に生み出すなどの工夫により地域の活力を高めていく方策を検討する。

地域コミュニティの核となるコミュニティ協議会については、コミュニティセンターという施設を最大限に活用し、地域づくりをどのように推進しているかについて、評価の仕組みを活用して検証を進める。コミュニティ協議会の力量を高めつつ、より進化したコミュニティの形を創り上げることが課題である。

#### (4) 市民協働の展開と情報の共有

地方分権の進展に伴い、基礎自治体への権限 委譲が進められ、他方で市民ニーズや地域ニー ズがますます多様化・高度化する傾向がある。 これに応えていくためには、従来型の行政が中 心となった都市経営のモデルに代わって、「新 しい公共」の考え方を導入する必要がある。地 域の力や市民の知恵・工夫の活用、NPOをは じめとする中間組織の活動が一層重要になって きている。

武蔵野市の自治体運営は、長い市民参加の歴史を有している。今日求められる市民協働には、市民参画の範囲や程度の拡大、市と市民の双方向性の確保が一層必要である。今後、行政だけでなく、市民自身も力量を養い、公共的課題に取り組む当事者として主体的に関わり、実質的な「市民と行政の協働」の実績を作り、あわせて制度整備を進めていくことが求められる。

平成18年度のNPO活動促進基本計画の策定を受け、平成19年9月に「市民協働サロン」が市役所内に開設され、市民と行政の協働の場が整備された。

これらを活かしつつ、武蔵野市における市民

自治の一層の発展を図る施策を積極的に展開する。協働を進めていくためには、市、市民、市民団体(NPOなど)がそれぞれ責任を負うべき領域、相互に取り組む領域の区分けを明確にし、協働の時代にふさわしいパートナーシップを築くことが必要である。

そのために最も求められているのは、幅広い情報の共有である。行政は的確で迅速な情報提供をわかりやすく行うとともに、市民は必要な情報・資料の正確な読み解き、適切な活用に努める必要がある。



NPO・市民活動フォーラム

# (5) 深刻化する環境問題に対する積極的な取 組み

地球環境問題は近年ますます顕著となり深刻 さを増している。本市においても、この80年 間に平均気温の上昇があったとされる。

平成17年の京都議定書の発効以来、国連気候変動枠組条約のCOP13(平成19年)を経て、平成20年には環境・気候変動をテーマとする北海道洞爺湖サミットが開催されるなど、国内外の取組みが急速に進みつつある。

武蔵野市においてもこれまでの実績を踏まえて、地球温暖化対策への取組みを一層充実させていく。本市が日本全体の中で占める量的な割合はわずかであるが、本市の平坦でコンパクトな都市の特性や、一世帯あたりの車保有台数が少ない状況を活かして、できる限りの環境施策を実施し、その取組みを全国にも発信していく。

環境対策は市だけで取り組むものではなく、 市民や農・商・工業を営む事業者との連携・協 働が不可欠である。緑化や農地保存、省エネの 徹底や自然エネルギー導入への支援をきめ細か く進めるとともに、グリーンパートナー事業の 拡大や、一般廃棄物の多量排出事業者への指導強化などを推し進める。市は周辺自治体との広域連携も含め、誘導策、規制策の両面からあらゆる施策を講じていく。

市では平成16年10月にごみの有料化を実施し、現在「武蔵野ごみチャレンジ700グラムキャンペーン」など、ごみ減量化を積極的に進めている。これからは、ごみ問題など身近な問題を含めて、地球環境の保全には市民のライフスタイルの転換こそが鍵になっていることを、強く訴えかけていく必要がある。

もう一つの課題として、これらの施策を総合 的に推進するための効果的な組織構築に着手す る必要がある。また、市の事業の決定や見直し に際し、目に見えやすい費用対効果の視点だけ でなく、環境の視点からの評価を取り入れる必 要がある。

# (6)「まちづくり条例」による課題への適切な対応と効果的な運用

武蔵野市では、他の自治体にさきがけて「宅地開発等に関する指導要綱」(昭和 46 年施行)などを定め、各種の関連法規に基づく行政の指導により、計画的なまちづくりや緑豊かで良好な居住環境形成を進めてきた。しかし恵まれた地理的条件や旧来の土地利用の変化を受けて、限られた土地資源に対する宅地需要や開発の動き、そしてそれらに対する市民参加も含めた調整や適正化への期待は今後も持続することが予想される。

まちづくりの基本となる事項や基準、市、市 民、事業者など関係主体の責任と役割、諸手続 きや参加、事業調整の仕組みを明らかにし、安 心・快適な地域特性を活かし、武蔵野市にふさ わしい住環境を維持・形成する。そのため、現 在策定が進められている「まちづくり条例」を 速やかに制定・施行する。これに即して、開発 計画について市民に迅速な情報提供を行う。ま た、市民や地域の住民組織と行政との間に立ち、 専門的な観点からアドバイスや提案を行う、ま ちづくり委員会やまちづくりセンターなどの中 間的組織のあり方を検討し、実現に取り組む。

都市マスタープランの改定に際しては、市民 参加をより進化させる形で見直しを図る。昨今 の動向を的確に反映させたまちづくりの基本方 針を定め、それに基づき課題となる地区に対する施策選択を急ぐ。

武蔵野市には統一的な景観形成の考え方や指針がないため、景観条例の制定を行い、景観行政団体となり武蔵野市にふさわしい都市景観の創出を行う。また、公共施設を中心とするユニバーサルデザインの普及を重点的に進める。



まちづくりシンポジウム

### (7) 三駅前地域の駐輪場(自転車駐車場)の 整備と走行安全の確保

都内の放置自転車実態調査によると、吉祥寺駅前の放置自転車数は、平成17年度は都内でワースト8であったが、平成18年度はワースト5となり、この問題の深刻さが浮き彫りになった。これまでの市政アンケート調査でも、常にニーズが高い項目にあげられている。平成19年度実施の市民意識調査でもニーズ得点(重要度が高く、かつ満足度が低い:22ページ参照)が最も高い項目にあげられた。

環境負荷が少なく、健康づくりにも役立ち、 利便性の高い移動手段として優れている自転車 ではあるが、環境整備が立ち遅れているために これらのメリットを活かす妨げとなっており、 様々な問題を引き起こしている。

「おしゃれなまち吉祥寺」に放置自転車は似合わない。歩道上に設置された駐輪場も景観や歩行者の安全を損なっている。吉祥寺駅周辺の放置自転車問題の解決は、地下利用も含め、抜本的な検討をする必要がある。

三鷹の北口駅前に建設が予定される民間大型 複合ビルには、「宅地開発等に関する指導要綱」 に基づき、市は自転車 1,500 台分の公共駐輪 場の提供を受ける。しかし、三鷹駅北口も自転 車の乗り入れ台数が多く、駐輪問題の抜本的解 決を図る必要がある。現在平置き駐輪場として 使用している駅前の市有地を含め、北口駅前の 総合的な計画を早急に検討する。

武蔵境駅周辺については、かねてより市外からの利用者が多いが、今後さらに増加が見込まれる。借地に設置されている駐輪場も多数あることから、新たな用地の確保、ならびにJR中央線高架下を利用した駐輪場整備も進める必要がある。

駐輪場の設置について三駅周辺のいずれにおいても、引き続き商店会やJRなどに協力を要請していく。

また、幅員のある道路に自転車レーンを設置 するなどの環境整備や自転車走行のマナー向上 を図ることで自転車と歩行者、車の共存を可能 にし、「環境にやさしいまち」「利便性の高いま ち」「歩いて楽しいまち」の理想を実現していく。



通行の妨げとなっている放置自転車

#### (8) 都市リニューアルを見通す行財政への転換

市民にとって住み続けたい魅力あるまちとして発展していくために、都市環境と都市基盤の充実は不可欠な要素である。武蔵野市は、井の頭公園に代表される自然と都市の利便性の高さが共存する素晴らしい環境にあり、都市基盤も市制施行後の早い段階で整備に着手し完了している。しかし、都市基盤は維持補修の段階から大規模改修・再整備の時期を迎えており、これには膨大な経費がかかる。また、三駅圏で個性的なまちづくりが展開されようとしている現在、武蔵野市としての総合的な方向を見極めて都市のリニューアルを進めていくことが求められる。

現在まで武蔵野市の財政力は他の自治体に比べて比較的高い水準にあり、その豊かな財政力に支えられ、都市基盤整備や各種施設整備など

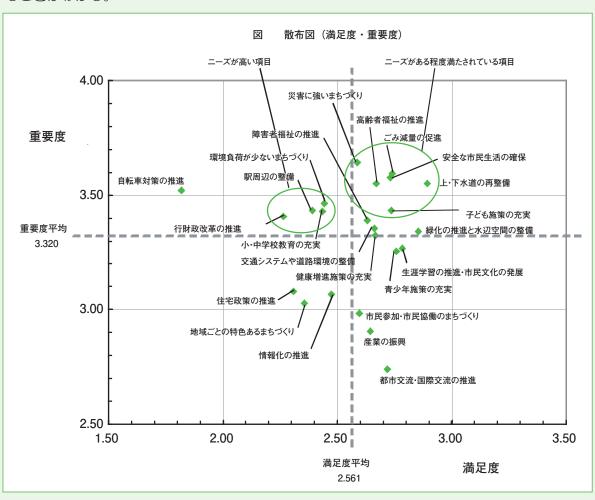
市民生活環境の向上に向けた施策を実施してきた。しかし、マンション開発による人口の増加によるニーズへの対応、少子高齢化に伴う行政需要の拡大、三位一体の改革に伴う市民税や補助金の収入減が見込まれ、現在の行政サービス水準の将来にわたる維持・向上については楽観を許さない。

今後は行政組織・人事体制・事務事業などの 抜本的な見直しや民間企業の経営手法なども視 野に入れた事業執行のあり方の検討がさらに必 要である。武蔵野市の発展を今後も持続可能に するため、大胆な行財政運営の視点を切り開く 時期に来ている。

# 参考ニーズ得点

下図の散布図は【満足度】を横軸に、【重要度】を縦軸に23項目の位置を描いたものである。図の左下に位置するほど重要度が低く満足度も低い項目であることを、逆に、図の右上に位置するものほど重要度が高く満足度も高い項目であることを意味している。また、左上に位置するものは、重要度が高く満足度の低い項目であることから、【ニーズ得点】の高い項目であるといえる。

散布図において、左上(重要度が高く、満足度が低い)に位置するのは〔自転車対策の推進〕や〔環境負荷が少ないまちづくり〕、〔駅周辺の整備〕、〔小・中学校教育の充実〕、〔行財政改革の推進〕などであり、これらはニーズ得点の高い項目である。一方、〔ごみ減量の促進〕、〔安全な市民生活の確保〕、〔上・下水道の再整備〕、〔高齢者福祉の推進〕、〔子ども施策の充実〕は、右上(重要度が高く、満足度も高い)に位置し、ニーズがある程度満たされている項目であることがわかる。



資料 武蔵野市民意識調査

(平成 19年 11月)